平成２８年（フ）第３３７号
神戸市東灘区御影山手２丁目10番８号
債務者　塚口　弘子
1　決定年月日時　平成28年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河瀬　　真
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月31日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月16日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第５７号
兵庫県朝来市山東町三保517番地
債務者　坪内　文彦
1　決定年月日時　平成28年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　貞夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月20日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月17日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２８年（フ）第９２４号
神奈川県茅ヶ崎市今宿544番地１　ヴェルドミール104
債務者　星野　圭介
1　決定年月日時　平成28年６月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飛田　憲一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月23日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成28年８月22日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２１８号
広島県東広島市西条昭和町５番18号グリーンビーマンション605号室、申立時の住所広島県東広島市西条町御薗宇6641番地２
債務者　岩谷　博行
1　決定年月日時　平成28年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　健太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月22日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２２２号
広島県安芸郡熊野町貴船７番１―1206号
債務者　コマツフロアこと小松興産こと　小松竜敏
1　決定年月日時　平成28年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　寛之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年８月22日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第９０号
大分県別府市南立石生目町17組、住民票上の住所大分県別府市石垣東４丁目４番34号
債務者　福田　信一
1　決定年月日時　平成28年６月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井雄一朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月４日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月22日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第５７号
秋田市豊岩小山字狐森225番地
債務者　池田　裕子
1　決定年月日時　平成28年６月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嵯峨　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月26日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月23日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第５８号
秋田市豊岩小山字狐森225番地
債務者　池田　絢介
1　決定年月日時　平成28年６月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嵯峨　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月26日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月23日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第７８号
千葉県柏市大室462番地２　東129街区６―２　ベルクラールⅡ―101号
債務者　池田　悦子
1　決定年月日時　平成28年６月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嵯峨　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月26日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月23日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第３３号
福岡県田川郡赤村大字内田1282番地１
債務者　春本しのぶ
1　決定年月日時　平成28年６月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　枡田　晃久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月５日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年８月23日まで
福岡地方裁判所田川支部

平成２８年（フ）第１８２号
大分市仲西町２丁目１番23号
債務者　薬師寺洋司
1　決定年月日時　平成28年６月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平山　秀生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月４日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成28年８月23日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第５５２号
さいたま市岩槻区加倉２丁目17番３―305号
債務者　菊池　　厚
1　決定年月日時　平成28年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武藤　洋善
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月12日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月29日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第１３４号
埼玉県川越市大字古谷本郷919番地２
債務者　嶌田　和彦
1　決定年月日時　平成28年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　淑子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月14日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成28年８月31日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第１８９号
埼玉県川越市熊野町13番地16　（上福岡グリーンハイツ201号室）、前住所埼玉県さいたま市浦和区瀬ヶ崎１丁目15番19号
債務者　内山　拓磨
1　決定年月日時　平成28年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　太司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月14日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成28年８月31日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第３２９号
京都府長岡京市一文橋１丁目９番４号
債務者　積笑こと　岡田　泰光
1　決定年月日時　平成28年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　由宇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月14日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月31日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第１２３号
長崎県長崎市かき道５丁目３番５―1403号
債務者　平川　貴浩
1　決定年月日時　平成28年６月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　陽介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月31日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第３５号
新潟県長岡市中瀬１丁目３番地20
債務者　野川　直樹
1　決定年月日時　平成28年６月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤辰一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月15日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成28年９月１日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係